

令和6年度
七尾市職員募集のご案内

(A日程)



あなたの力を七尾市のために

七尾市職員採用試験の受験を検討されている皆様へ

令和6年1月1日に能登半島を襲った未曾有の大地震により、七尾市では家屋の倒壊、道路・橋梁の損壊、断水など甚大な被害が発生しました。今なお避難所生活を余儀なくされ日常生活を取り戻せていない方も多くおられます。

長く険しい復旧・復興への道のりですが、1日でも早く被災者の生活を再建し、地域の復興を実現するため、意欲と可能性に満ち溢れた皆様の力を必要としています。

七尾の明るい未来を共に創っていきましょう！

－申込みから採用内定までの流れ－

1	申込書の請求	秘書人事課へ請求し、申込書等を受け取ります。 4月17日（水）から
2	受験申込	申込書等に必要事項を記入し、秘書人事課に提出します。 5月1日（水）から5月31日（金）まで
3	第1次試験	学科試験、作文試験及び適性検査を行います。 6月16日（日）
4	第2次試験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。 7月中旬以降（予定）
5	合格通知	第2次試験受験者に対し、合格・不合格を通知します。 8月上旬以降（予定）
6	採用内定通知	採用試験合格者に対し、採用を内定した旨通知します。 8月中旬以降（予定）

詳しくは七尾市職員採用試験実施要項を確認願います。

令和6年度七尾市職員採用試験実施要項（A日程）

1 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分		募集人数	職務内容
職種			
①	行政（上級）	7名程度	一般行政事務
②	行政（上級） ＜社会人枠＞	5名程度	
③	土木技師（上級）	1名程度	主に建設部門、上下水道部門及び農林部門における専門業務並びに一般行政事務
④	土木技師（中級）		
⑤	建築技師（上級）	2名程度	主に建設部門における専門業務及び一般行政事務
⑥	建築技師（中級）		
⑦	社会福祉士	2名程度	主に健康福祉部門における専門業務及び一般行政事務
⑧	学芸員	1名程度	主に教育委員会における専門業務及び一般行政事務

2 受験資格

（1）年齢及び免許・資格

① 行政（上級）

平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、大学卒業程度（これと同等の学校を含む）の学力を有する者

② 行政（上級）＜社会人枠＞

ア 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、大学卒業程度（これと同等の学校を含む）の学力を有する者

イ 令和7年3月31日までに民間企業等での職務経験（週当たり30時間以上の勤務をしていた期間をいい、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴に限る。）が通算して5年以上ある者

上記ア、イのいずれも満たす者

③ 土木技師（上級）

昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学（これと同等の学校を含む）で土木に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込の者

④ 土木技師（中級）

昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、短期大学（これと同等の

学校を含む)で土木に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込の者

※大学卒業及び令和7年3月までに大学卒業見込の者は受験できません。

⑤ 建築技師(上級)

昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学(これと同等の学校を含む)で建築に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込の者

⑥ 建築技師(中級)

昭和60年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、短期大学(これと同等の学校を含む)で建築に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込の者

※大学卒業及び令和7年3月までに大学卒業見込の者は受験できません。

⑦ 社会福祉士

社会福祉士の資格を有する者又は令和7年3月までに取得見込の者で、平成6年4月2日以降に生まれた人

⑧ 学芸員

ア 大学又は大学院において、考古学又はこれに類する専門課程を専攻し卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込の者

イ 大学又は大学院において、歴史学に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和7年3月までに卒業見込の者

ウ 上記以外の者で、これと同様の専門知識を有し、遺跡の発掘調査に従事した経験があり、かつ、発掘調査報告書等の執筆実績がある者

上記ア～ウのいずれかを満たし、昭和60年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時：6月16日(日) 午前8時30分から

場 所：七尾市役所(七尾市袖ヶ江町イ部25番地)

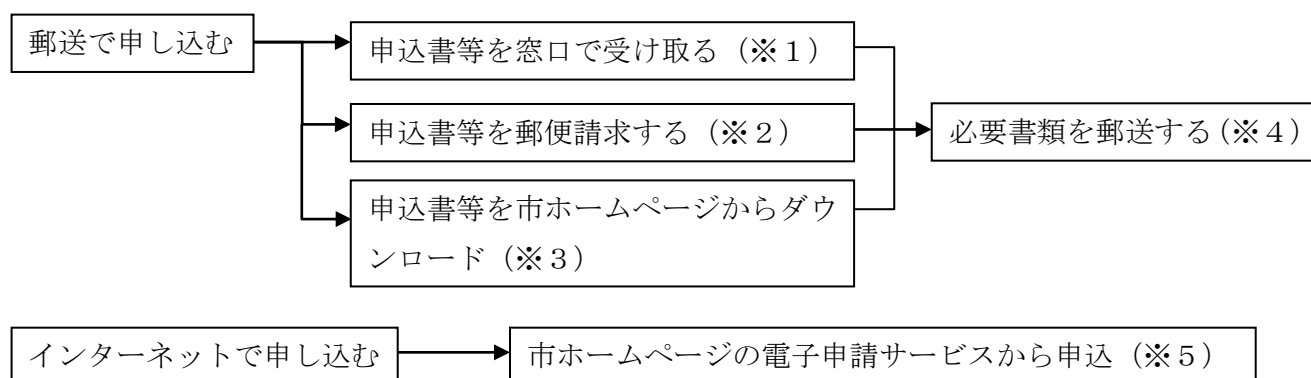
(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に7月中旬以降実施予定

※事情により、試験日程等が変更となる場合があります。

4 受験手続

申込は、郵送又はインターネットによる申込が可能です。障害のある者が受験を希望される場合は、受験室、座席等について受験に支障のないよう配慮いたしますので、申込みの時に申し出てください。



(※1) 七尾市総務部秘書人事課（七尾市役所本庁3階）で申込書等を交付します。

(※2) 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書（A日程）請求」と朱書きし、返信用切手（120円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、33×24cm程度）を同封のうえ、七尾市総務部秘書人事課まで請求してください。

(※3) 七尾市公式ホームページ（下記URL）から申込書類がダウンロードできます。

URL <https://www.city.nanao.lg.jp/hisho/shise/jinji/saiyo/shiken/index.html>

(※4) 郵送による申込方法

- ① 申込書に必要な事項を記入して、七尾市総務部秘書人事課に提出してください。
- ② 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書して、七尾市総務部秘書人事課まで簡易書留で郵送してください。
- ③ 提出書類等
(ア) 受験申込書 (イ) 受験調書

(※5) インターネットによる申込（電子申請）

七尾市ホームページ内の「くらし：電子申請サービス」のページにある「七尾市電子申請サービス」にアクセスし、「令和6年度七尾市職員採用試験受験申込兼受験調書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って手続をしてください。

URL https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay

- ① 申込後に「【七尾市職員採用試験】申込受信通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続が完了ではありません。申込受付後に「【七尾市職員採用試験】

- 受付完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- ② その他の各種通知は、調書に記載された連絡先住所に郵送で行います。
- ③ 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては一切責任を負いませんのでご了承ください。

5 申込書受付期間

5月1日（水）から5月31日（金）まで

- ※ 窓口受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜日及び日曜日は受付を行いません。
- ※ 郵送の場合は、5月31日（金）までの消印のあるものについて受け付けます。
- ※ インターネットの場合は、5月31日（金）午後5時までに申込を受信したものについて受け付けます。

6 試験の方法

(1) 第1次試験

【行政（上級）、社会福祉士、学芸員】

試験科目	時 間	内 容
教養試験	8：30～10：30 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
作文試験	10：40～11：40 (60分)	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力
適性検査	11：50～12：10 (20分)	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

【行政（上級）＜社会人枠＞】

試験科目	時 間	内 容
教養試験	9：30～10：30 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 <u>※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。</u>
作文試験	10：40～11：40 (60分)	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力
適性検査	11：50～12：10 (20分)	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

【土木技師（上級）、土木技師（中級）】

試験科目	時間	内容
教養試験	8：30～10：30 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
作文試験	10：40～11：40 (60分)	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力
適性検査	11：50～12：10 (20分)	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
専門試験	13：00～15：00 (120分)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、材料・施行等

【建築技師（上級）、建築技師（中級）】

試験科目	時間	内容
教養試験	8：30～10：30 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
作文試験	10：40～11：40 (60分)	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力
適性検査	11：50～12：10 (20分)	職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
専門試験	13：00～15：00 (120分)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工

※ 教養試験の得点が一定基準を満たさない場合、作文試験の採点を行わない場合があります。

※ 第1次試験の結果通知は7月上旬に本人宛文書で通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接を行います。

(3) 注意事項

受験の際の注意事項については、申込者に対し別途通知いたします。

7 合格から採用まで

(1) 試験に合格し、採用が内定した者は、原則として、令和7年4月1日付で採用されます。ただし、既卒者は本人の希望をふまえ令和6年10月1日又は令和7年4月1日付で採用されま
す。

(2) 社会福祉士の合格者で、現に免許・資格を有する者を除いて、受験資格に掲げる免許・資格

を令和7年3月31日までに取得できなかった者は、内定が取消となり採用されません。

8 給与等の待遇

(1) 初任給

(令和6年4月1日現在)

職 種	給 料 月 額
行政（上級）、土木（上級）、建築技師（上級）	196,200円
土木（中級）、建築技師（中級）	179,100円
社会福祉士、学芸員（大卒の場合）	196,200円

※ 人事院勧告に基づいて改定されることがあります。また、経歴等に応じて増額されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) 休暇

年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日）のほか、特別休暇（結婚・出産・育児・忌引等）があります。

【問い合わせ先】

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市総務部秘書人事課 電話 (0767) 53 - 8465 (直通)

E-mail: jinji@city.nanao.lg.jp